

西目屋村農業委員会総会議事録

1：日 時 令和2年9月10日（木） 午後6時招集

2：場 所 西目屋村役場 第2会議室

3：出席委員

「農業委員」（出席6人、欠席1名）

会長	7番	西澤	義和	
会長職務代理者	5番	齊藤	晃	
委員	1番	石田	武弘	
	2番	木立	恭子	
	3番	三上	都秋	
	4番	熊谷	貞徳	欠席
	5番	西川	明夫	

「推進委員」（出席1名、欠席2名）

	1番	澤田	登	欠席
	2番	桑田	嵩士	
	3番	佐藤	照明	欠席

4：出席事務局 2名

事務局長 竹内 賢一郎 主事 三浦 聖貴

5：本会議の付議案件

議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

6：会議の記録（概要）

次のとおり

事務局長	<p>【開会 午後6時30分】 ただいまから、令和2年9月農業委員会総会を開会いたします。 本日の総会に、農業委員 熊谷貞徳 氏、推進委員 澤田登 氏・佐藤照明 氏 の3名から欠席の連絡がありましたので報告します。 総会の議長は、西目屋村農業委員会会議規則第8条の規定により会長が務めることになっておりますので、西澤会長よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>これより、総会にはいります。 議事の進行につきましては、皆様のご協力を賜りますようよろしく申し上げます。 本日は、農業委員6名、推進委員2名が出席、定数に達しており、総会は成立しております。 議事に入る前に、会議規則第13条により、本日の議事録署名委員の選任をしたいと思います。差し支えなければ、私から指名してもよろしいでしょうか。</p>
一 同	<p>「異議なし」の声あり</p>
議 長	<p>ご異議ないということですので、私から議事録署名者を指名いたします。議事録署名者には、 3番 三上 都秋 委員 6番 西川 明夫 委員 の2名を指名いたします。</p> <p>それでは議事に入ります。 議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局員	<p>議案第10号「農地法第3条の規定による許可申請について」、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。 令和2年9月10日提出。西目屋村農業委員会会長。 本日は、2件ありますので1件ずつご審議をお願いします。</p> <p>受付番号1番です。登記簿が畑、現況地目が樹園地の■■■■m²の■■筆で、双方合意による使用貸借でございます。 詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。 以上です。</p>
議 長	<p>ただいまの、議案第10号受付番号1に対する、ご質問ご意見はありませんか。</p>
石田武広委員	<p>はい議長。</p>
議 長	<p>石田武広委員。</p>

石田武広委員	議案第10号受付番号1については、現在と同様に耕作が継続されることもあり許可相当と考えます。以上です。
議 長	ただいま、石田武広委員より承認してよいとありましたが、ほかにご質問ご意見はありませんか。
一 同	「なし」の声あり
議 長	それでは、議案第10号は受付番号1を原案どおり承認することにご異議ありませんか。
一 同	「異議なし」の声あり
議 長	異議ないものと認め、議案第10号受付番号1を原案どおり承認、許可することに決定します。 次に、議案第10号受付番号2について審議しますが、 齊藤 晃 委員には議事参与の制限ため退席をお願いします。 暫時休憩します。 (齊藤 晃 委員 退席後)
議 長	会議を再開します。 議案第10号受付番号2について事務局より説明を求めます。
事務局員	議案第10号受付番号2です。 登記簿が畑、現況地目が樹園地の■■■■㎡の■■筆で、双方合意による賃貸借でございます。 詳細は、協議会で説明しておりますので省略します。 農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可相当と考えます。 以上です。
議 長	ただいまの、議案第10号受付番号2に対する、ご質問ご意見はありませんか。
木立恭子委員	はい議長
議 長	木立恭子委員。
木立恭子委員	議案第10号受付番号2については、現在と同様に耕作が継続されることもあり許可相当と考えます。以上です。
議 長	ただいま、木立恭子委員より承認してよいとありましたが、ほかにご質問ご意見はありませんか。
一 同	「なし」の声あり

議 長	それでは、議案第10号受付番号2を原案どおり承認することにご異議 ありませんか。
一 同	「異議なし」の声あり
議 長	異議ないものと認め、議案第10号受付番号2を原案どおり承認、許可 することに決定します。 議事が終了したため、齊藤 晃 委員に対する議事参与の制限を解除 し、着席をお願いします。 (齊藤 晃 委員 着席)
議 長	以上で、本日提出された案件の審議は終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 これをもって総会を閉会します。ご苦勞様でした。 【閉会 午後6時45分】